労働者派遣法に基づく情報提供事項

（法第23条第5項）

≪派遣事業拠点別データ≫　　2019年10月～2020年9月

派遣免許拠点	①教育に関する事項 教育訓練の種類	実費負担	②派遣労働者の数	③派遣先の数	④マージン率	⑤派遣料金 単位（円）	⑥賃金単位（円）	⑦雇用安定措置を講じた人数
八王子営業所	・中堅社員を対象とした製造現場での生産性向上について （1年目・2年目・3年目・4年目以降） ・中堅社員を対象としたコミュニケーション能力について （1年目・2年目・3年目・4年目以降） ・リーダーとしての心構えと役割・スキル （1年目・2年目・3年目・4年目以降） ・製造業における改善活動（1年目・2年目・3年目・4年目以降） ・ビジネススキル研修（1年目・2年目・3年目・4年目以降）	無	17	11	32.5%	¥15,547	¥10,489	12
北上営業所	・中堅社員を対象とした製造現場での生産性向上について （1年目・2年目・3年目・4年目以降） ・中堅社員を対象としたコミュニケーション能力について （1年目・2年目・3年目・4年目以降） ・リーダーとしての心構えと役割・スキル （1年目・2年目・3年目・4年目以降） ・製造業における改善活動（1年目・2年目・3年目・4年目以降） ・ビジネススキル研修（1年目・2年目・3年目・4年目以降）	無	289	68	34.0%	¥15,550	¥10,261	47

⑧労使協定締結の有無	有
⑨協定対象派遣労働者範囲	派遣先の業務に従事する労働者のうち、派遣先の通常の労働者との均等・均衡待遇を図る方式によって待遇を決定する労働者を除く全ての労働者
⑩協定の有効期間の終期	2022/3/31
⑪その他参考事項	各種保険（健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険）・有給休暇・定期健康診断 キャリアコンサルティング（相談無料）

①教育に関する事項	労働者派遣事業報告書に記載されている教育内容（有給無償）
②派遣労働者の数	2020年9月末時点における派遣労働者数
③派遣先の数	2019年10月から2020年9月末日までに労働者を派遣提供した派遣先数
④マージン率	（⑤-⑥）÷⑤を百分率（%）で表記。小数点以下一位未満の端数は四捨五入とする。
⑤派遣料金	2019年10月から2020年9月末日期間における一人一日（8時間）当たりの労働者派遣に関する料金の平均額（残業・休出を含む）。小数点以下は四捨五入し、整数表記。
⑥賃金	2019年10月から2020年9月末日期間における一人一日（8時間）当たりの労働者派遣者の賃金の平均額（残業・休出を含む）。小数点以下は四捨五入し、整数表記。
⑦雇用安定措置の実施人数	労働者派遣事業報告書に記載されている雇用安定措置を講じた人数。
⑧労使協定締結の有無	労使協定を締結しているか否か。 締結している。：有　締結していない：無
⑨協定対象派遣労働者範囲	労使協定の対象となる派遣労働者の範囲。
⑩協定の有効期間の終期	労使協定の有効期間の終期。
⑪その他参考事項	その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

アソシエ・ネット・WORK株式会社